

様式(第7条関係) 阪神北地域医療構想調整会議 開催結果報告

会議名	第1回阪神北地域医療構想調整会議【非公開】
日時	令和6年7月25日(木) 14:00~14:50
場所	アピアさかせがわ アピアI アピアホール
議長	木村 忠史(三田市医師会 会長)
出席者	別添名簿のとおり
議事次第概要	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 調整会議の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長の職務代理者の指名 <p>(2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る令和7年度事業提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神北圏域歯科医師会 ・宝塚市歯科医師会 <p>(3) 病床機能再編支援事業補助金の申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双愛整形外科 <p>(4) 公立病院経営強化プランの改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市立総合医療センター <p>(5) 阪神圏域における病床配分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性と募集ホームページ案 <p>2 報告</p> <p>(1) 「2040年在宅医療供給体制に向けての医療機関調査」の実施</p>
内容	詳細については、別紙のとおり
協議が調った事項	<p>1 阪神北圏域歯科医師会及び宝塚市歯科医師会から提案のあった令和7年度基金事業について圏域として承認する。</p> <p>2 双愛整形外科の単独病院再編支援給付金支給事業申請について圏域として承認する。</p> <p>3 川西市立総合医療センターの病院経営強化プラン改訂案について、協議が調った。</p>
次回以降の予定	未定
作成者	宝塚健康福祉事務所 企画課 藤井

(別紙) 阪神北地域医療構想調整会議 概要

I 協議事項

- (1) 調整会議の運営について
・議長の職務代理者の指名

まとめ	木村議長より、宝塚市医師会 明渡会長を議長の職務代理者として指名される。
-----	--------------------------------------

- (2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る令和7年度事業提案について

説明	阪神北圏域歯科医師会 宝塚市歯科医師会	○資料1に基づき説明。 ○阪神間(三田、宝塚、伊丹、川西)が集まって話をするのはなかなか難しい。そこで、ネットワークやタブレットを使用し、より密に話をしたい。 ○寝たきりなどで外に出られない方々などのフォローのため、訪問診療が重要になっている。そのため、介護を専門としているケアマネジャーから助言をいただくことは重要であり、その協議会の支援をお願いしたい。
まとめ	阪神北圏域歯科医師会及び宝塚市歯科医師会から提案のあった令和7年度基金事業について、圏域として承認する。	

- (3) 病床機能再編支援事業補助金の申請について

説明	双愛整形外科 中村院長	○資料2に基づき説明。 ○現在の急性期19床を無床化し、介護予防通所リハビリの充実を図る。 ○阪神北圏域では急性期病床は過剰であるため、減少することで医療資源の適正化の実現を図る。 ○医療施設退院後に思うような日常生活への復帰が出来ない患者などの、介護無しでの社会復帰や訪問リハビリへの移行など、医療からの離脱や在宅医療を目標としており、今後も地域密着の診療所として地域医療に有用であると考えている。 ○無床化に伴い、現在のスペースと介護予防リハビリや、寝たきり予防、骨粗鬆症などの啓蒙活動などを行えるスペースとし、地域医療に貢献したい。
まとめ	双愛整形外科の単独病院再編支援給付金支給事業申請について圏域として承認する。	

(別紙) 阪神北地域医療構想調整会議 概要

(4) 公立病院経営強化プランの改訂
・川西市立総合医療センター

説明	川西市	<p>○資料4に基づき説明。</p> <p>○今回の改訂の目的は臨床研修医等の若手医師の確保のため。今年4月より川西市立総合医療センターの臨床研修医の配分が0人の通知を受けた。理由として、特例加算を受けていること、経営強化プランに臨床研修医の受け入れに係る取組の記述がなかったため。病院機能や体制を将来にわたって確保する重要な要素であるため、R8年度から臨床研修医募集定員の復活の目標を明確にするため、今回改訂に至った。</p> <p>○今回の追記により、臨床研修医の受け入れは省内の医師確保に寄与すること、毎年臨床研修医を受け入れること、初期臨床研修プログラムの充実に取り組むことなどを記載している。</p> <p>○専攻医についても専門研修プログラムの充実を図り、良質な医療提供のできる医師の育成に取り組むことや、労働環境の見直しにより、若手医師が仕事に取り組みやすい環境作りを推進することを記載した。</p>
まとめ	川西市立総合医療センターの病院経営強化プラン改訂案について、協議が調った。	

(5) 阪神圏域における病床配分について

説明	宝塚健康福祉事務所	<p>○資料5に基づき説明。</p> <p>○医療計画の改定により、阪神南北で1,568床の病床不足が出た。今後の配分処理にあたって、進め方を案を作成し、皆様のご意見をいただいた上でホームページにアップする予定。</p> <p>○提出書類は計画書類の他にプレゼンテーション調書を使用し、協議会で諮る形になる。</p> <p>○配分の基準について、合意は阪神南でももらうことになる。優先分野は、回復期を有する病床、産科病床、小児科病床、障害児や神経難病の方の病床等の確保をしていただけると圏域としてありがたい。南北の意見を踏まえ、追記になる可能性ある。</p> <p>○基本的には健康福祉事務所に相談に来ていただき、手続きを進めていく。阪神南での意見も踏まえて調整していく。</p>
質疑応答	構成員	配分基準については、他の圏域も同じような基準という理解で良いか。
	宝塚健康福祉事務所	阪神南北ともに回復期をメインに。急性期等になるとふさわしいかどうか、南も含め議論する。認められれば急性期も可能だが、まずは優先分野を中心に考えてもらいたい。
まとめ	いただいた意見を反映し、事務局より阪神南と調整する。最終案は代表者会で決定する予定。	

(別紙) 阪神北地域医療構想調整会議 概要

2 報告

(1) 「2040年 在宅医療供給体制に向けての医療機関調査」の実施について